4 職員の服務の状況

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当 たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

この服務上の根本基準を基に、職員には多くの義務や制限が課せられています。

(1)職員の服務違反(令和4年度)

(人)

	1	(人)
区分	内容	処分等者数
秘密を守る義務違反	職員は、職務上知り得た秘密を漏 らしてはならない。その職を退い た後も同様である。	0
政治的行為の制限違反	職員(企業職員の一部を除く) は、政治活動等の一定の政治的行 為をしてはならない。	0
争議行為等の禁止違反	職員は、ストライキ、サボター ジュ等の争議行為又は怠業的行為 をしてはならない。	0
営利企業等の従事制限違反	職員は、任命権者の許可がある場合を除き、営利を目的とする会社 その他の役員を兼ね、又は自ら私 企業を営み、又は報酬を得ていか なる事務事業にも従事してはなら ない。	0
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の不良等		0
公職選挙法違反		0
休暇の不正利用・虚偽申請		0
職場内秩序びん乱		0
セクシュアル・ハラスメント		2
教職員による児童生徒に対する非違行為		4
通常業務処理不適正		2
公金官物処理不適正		0
その他(上記に属さない職務上の非違行為)		3

(2) 営利企業等の従事許可(令和4年度)

許可件数	従事	内 容
99件	・各種審査会等委員 ・各種研修会等講師 ・農作業補助 ・スポーツ指導員・審判 ・原稿執筆・出版 ・日本語教室補助 ・不動産賃貸 ・自著が問題集等に使用されることに伴 う著作権使用料 ・試験監督官等(技能検定補佐員、危険 物試験管理員の講師 ・合唱活動のピアニスト	・地域支援(特定外来生物の駆除、独居世帯の支援) ・労働力調査の調査員 ・選挙管理員(参議院選挙、知事選挙、 市町村選挙) ・互助組合役員 ・イベントへの出演(バルーンアート、 ハーモニカの演奏等) ・太陽光電気の販売 ・サッカー大会審判員 ・国民体育大会サッカー競技長野県コーチ